

にっこうしらねさん きりしまやま いおうやま
日光白根山、霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）の
噴火警戒レベルの運用を開始します

12月6日14時より、日光白根山及び霧島山（えびの高原（硫黄山）
周辺）の噴火警戒レベルの運用を開始します

気象庁は、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を5段階に区分した噴火警戒レベルの運用を進めています。

栃木・群馬県境の日光白根山及び宮崎・鹿児島県境の霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）では、それぞれ地元自治体等との協議の結果、平成28年12月6日14時より噴火警戒レベルを運用し、これを適用した噴火予報や噴火警報の発表を行うこととなりました。

なお、同日時の時点で、火山活動に特段の変化がない場合は、「噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）」を発表します。

また、これらの噴火警戒レベルの判定基準とその解説についてもあわせて公表します。

噴火警戒レベル運用火山は37火山から38火山になります

噴火警戒レベルを運用している火山は、このたび、運用を開始する日光白根山を含めて38火山（ ）となります。

今後も、地元自治体等と噴火警戒レベルを活用した火山防災対策の検討を進め、所要の準備の整った火山から順次、噴火警戒レベルを運用していく予定です。

（ ）平成28年12月6日時点での噴火警戒レベル運用火山（38火山）
アトサヌプリ、雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、北海道駒ヶ岳、恵山、岩木山、秋田焼山、岩手山、秋田駒ヶ岳、蔵王山、吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳、日光白根山、草津白根山、浅間山、新潟焼山、焼岳、御嶽山、白山、富士山、箱根山、伊豆東部火山群、伊豆大島、三宅島、鶴見岳・伽藍岳、九重山、阿蘇山、雲仙岳、霧島山（御鉢、新燃岳、えびの高原（硫黄山）周辺）、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島

注：霧島山はすでに御鉢、新燃岳に対して噴火警戒レベルを運用しているため、今回運用火山数には追加して数えません。

本件問合せ先：気象庁地震火山部火山課
電話03-3212-8341（内線4528）